

精神障害者包括支援部会の開催について（報告）

（１）精神障害者包括支援部会について

設置背景：

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた協議の場の設置が求められており（「地域生活支援事業等の実施について」（障発第 0801002 号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）、協議の場を中心に、精神障害者を加えた包括ケアシステムの構築を検討していく必要がある。

委員構成：

障害福祉課、健康推進課（保健所）、医療、事業者、当事者等（別紙参照）

開催日：

令和 3 年 3 月 1 8 日（木）

（２）協議事項

- ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム概要について
- ・豊島区の現状について
- ・地域生活支援拠点整備 PT 会議について

（３）今後の方針

第 1 回会議において、地域の状況について、それぞれの立場から地域の現状・実情や理想について整理するワークを課題とした。今後、課題をまとめながら豊島区の状況を整理し、精神障害に関する相談先・サービス等についてまとめていく。

【地域支援協議会関係図】

